

議会改革検討会決定・確認事項

令和6年6月21日

項 目	決定・確認事項
1 議員定数・報酬について	最優先項目とすることに決定。 定数の協議と報酬の協議を一緒に行うか別々に行うかについて、持ち帰り、再度協議することを確認。 議員定数について、持ち帰り、再度協議することを確認。(R5. 6. 30) 議員定数・報酬のスケジュールについて、定数は令和6年12月、報酬は令和6年9月までに最低限、方向性を出すことで決定。 また、定数の協議と報酬の協議を別々に行うことを決定。 議員定数については、11月29日の午前11時から全員協議会を開催することで決定。 議員報酬については見直す方向で今後検討していくことを決定。(R5. 9. 15) 議員定数について、11月29日に開催した全員協議会において定数の基準をつくるべきという意見が多く議員から出されたため、基準に対しての考え方も含めて次回協議することを確認。 議員報酬については、苦小牧市特別職議員報酬等審議会へ提出する要望事項について確認し、その内容で要望書を作成することに決定。 (R5. 12. 15) 議員定数について、令和6年12月までに結論を出すことで決定しているため、定数の議論を精力的に進め、基準については継続的に協議していくことを確認。 議員報酬について、1月12日に正副議長にて苦小牧市特別職議員報酬等審議会への諮問について市側に要望書を提出し、審議会から2月20日付で市長に、答申書が提出されたことを確認。 苦小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正が上程され可決。令和6年4月1日から施行。(R6. 3. 15) 議員定数について、各会派の意見が分かれていることから、全員協議会を開催して結論を出すこととし、開催に至るまでの期間にも協議を行っていくことを確認。(R6. 6. 21)

2	議会のＩＣＴ化の推進について (実務者会議で具体案を協議)	オンライン会議のルール化、委員会条例の改正	最優先項目とすることに決定。 オンライン会議のルール化に向けて、実務者会議において具体案を協議し、委員会条例の改正に向けて協議を進めることを確認。(R5. 6. 30) オンラインの対象となる会議については、条例改正が必要な議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、予算・決算委員会を対象と決定。なお、オンラインでの実施については必要の都度、協議を行い開催することを決定。 苫小牧市議会タブレット使用ガイドラインの見直し、サイドボックスの資料格納場所を変更。 総合開発特別委員会を議場で安全・安心及び市民文化ホールに関する特別委員会を９階議会大会議室で実施し、ネット配信を行うことを確認。 (R5. 9. 15) 実務者会議の報告を受け、委員会条例、会議規則及び関係規定の改正案等について確認し、１２月定例会に議案として上程され可決。令和５年１２月２５日から施行。(R5. 12. 15)
		議員提出資料のデジタル化	検討事項とすることに決定。(R5. 12. 15) モニターを１台から２台に増台することで、議場及び傍聴席双方に資料のデジタル放映を行うことが可能であり、６月定例会から実施することを確認。(R6. 3. 15)
		本会議におけるオンラインでの一般質問の実施について	検討事項とすることに決定。(R5. 12. 15) 可能とする方向で課題等を整理していくことを確認。(R6. 3. 15) 地方自治法上、本会議への出席は現に議場にいることと解されているため、オンラインで一般質問を行う場合は欠席扱いとなり、議案等に対する質疑や討論、表決を行うことができないことを確認。(R6. 6. 21)
		オンラインでの質問通告について	検討事項とすることに決定。(R5. 12. 15) 電子メールによる質問通告を認め、６月定例会から実施することを確認(R6. 3. 15)

3	議会運営	全員協議会での議員間討議について	検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)
	市民と議会との関係	市民との意見交換会の活性化	検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30) 前回と同様に各常任委員会で進めることで決定(R5. 9. 15) 文教経済委員会において、1月末頃の実施に向けて、テーマや対象団体等について準備を進めていることを確認(R5. 12. 15) 市民との意見交換について、1月26日に文教経済委員会において、苫小牧市PTA連合会と、子育てや学校の環境と教育行政の側面から、よりよい教育環境の実現のために、子どもたちの居場所づくりについてテーマに開催。(R6. 3. 15) 建設委員会において、7月10日に苫小牧工業高等専門学校の生徒と、技術者の定住促進についてをテーマに実施する予定であることを確認。(R6. 6. 21)
4	質問時間の見直しについて		検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)
5	委員会の在り方について		検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)
6	予算・決算委員会の在り方について		検討事項とすることに決定。(R5. 6. 30)
7	議会BCPの策定について		検討事項とすることに決定。(R6. 3. 15) 公明党議員団案を基に、次回の議会改革検討会で協議し、年内には完成させるスケジュールで進めていくことを確認。(R6. 6. 21)